

平成28年度第4回芦屋市交通安全対策委員会 会議録

日 時	平成28年11月11日（金）15：30～17：30
場 所	北館4階教育委員会室
出席者	委員長 辻 正彦 副委員長 谷崎美穂 委 員 三谷哲雄， 越野睦子， 柴沼元， 高木良彦， 山田弥生， 宮本博嗣， 白井宏和， 事務局 中川建設総務課主事
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) 市民意見募集の結果報告
- (3) 議題 第10次芦屋市交通安全計画の決定について
 その他 第10次芦屋市交通安全計画重点施策における対策
- (4) 閉会

2 配布資料

- 資料1 第3回芦屋市交通安全対策委員会会議録
- 資料2 第9次芦屋市交通安全計画（平成23年度～平成27年度）に関する評価（案）
- 資料3 第10次芦屋市交通安全計画（原案）概要
- 資料4 第10次芦屋市交通安全計画（原案）
- 資料5 第10次芦屋市交通安全計画（原案）に関する意見概要及び市の考え方
- 資料6 第10次芦屋市交通安全計画重点施策における対策について

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶。

事務局より会議の成立，会議運営上，芦屋市情報公開条例により，本日の委員会は公開が原則であることや，議事録及び委員名も公開になることを説明。

委員長より傍聴の希望者がいない旨確認。

事務局より配布している資料の確認。

<議 事>

（辻委員長）それでは本日の議題に入っていきたいと思います。はじめに，報告事項として前回委員会からの進捗状況，市民意見募集の結果について報告していただきたいと思ひます。

【事務局より，市民意見募集の結果について報告】

(辻委員長) ありがとうございます。そうしましたら事務局からの説明に対して、質疑、意見等があればお願いします。

(谷崎副委員長) この市民意見募集を受けて原案を修正するような意見がなかったということですね。

(事務局中川) はい。

(辻委員長) その辺も含めて議論していただければと思います。

(三谷委員) まずこれだけの意見を出されてきたということは、関心が高いのではないかと。そこで、すべてD区分で処理するのが適切なかどうか考えないといけない。あとは個々のコメントに対する解釈の仕方ですけれども、1番の自転車対策に対する意見について、このご意見をそのまま受け取ることにはないにせよ、ここで指摘されている愛媛県の条例がどのようなものなのか調べておいたほうがいいのではないかと。私は、この条例を知っているのですが、ここに書かれている条件を正しく理解しないと歩道通行を安に誘導してしまうことにつながるんですね。愛媛県も分かっている、かなり厳しく徹底しているのだと思いますが、県外の我々のような立場の人間が見た時に、左側歩道を通行せよと言っているように見えてしまうんですよ。歩道は、本来通行してはいけないのに、そういうふうに見えてしまう。これを安易にやってはいけないということに注意していただきたい。おそらく愛媛県でも、ただし車道左端通行を大原則にしつつ、歩道を走行する場合には、歩行者への配慮を最大限しつつ、そのような場合は、左側通行しましょうというような厳しい条件になっていると思います。このあたり行政としても理解をして、伝えるべきことは伝えるべきだと思います。

2番、生活道路に対する安全対策、特に生活道路の交差点の一時停止を徹底せよという意見だと思います。段差舗装、交差点部を少し盛り上げるようにして、そこが交差点であることを明示してはどうかということやスピードハンプ、侵入前に盛り上げて音がするように、振動を送るようにする施策なのですが、これらを使って確実に停まらせるようにしたい。これは減速と書いてありますけれども、本当は停ませたいのだと思います。

このことを今回の計画に盛り込むのかということですが、できれば上位で盛り込みたい。どこに盛り込むのかということですが、できれば上位で盛り込むべきでないか。例えば資料3の計画の概要の基本理念の箇所、人優先の交通安全思想に盛り込んだらどうか。生活道路における問題点があるとすれば、特に生活道路において人優先のことを意識しなさいと。そして交差点においては、いつ、だれが出てくるのか分かりませんから、たとえ優先側だったとしても、人優先通行方法を意識するような啓発にもっていくことができるコメントではないかと感じています。具体的なハード対策だけでなく、意識変革の必要性を指摘されていると。それをもって理念のところを徹底するような対策、反映していく方法もある。市の考え方に書いてあるように速度抑制策、抑制でなく停止です。完全に停止させるというふうにお答えになるほうがいいのではないかと思います。

3番目は、おっしゃるとおりだと思います。ただご意見をしていただいた方の中に、基本計画に対する理解不足もあるのではないかと。あくまで計画であり、ここで指摘されているような具体的なことまで書くべきだということは今回対象にしていないと。基本計画の位置づけ、意味合いをもっと市民の方に理解していただかないといけないのではないかと。これだけで終わるのではないということも理解してもらわなければならないと感じました。では、この次にどのような行動に移すかということ、基本計画はこれでいいので、具体的な対策の時にもっと意見をさせてほしいというところに行動を移してくるということです。そこで何をするかということ、市民参画のきっかけで、どんどん現場に来ていただく。点検の際にも参加していただくというような取組にもっていくのではないかと。意見

された方も参加しやすくなるのではないかと。

何も意見をもって啓発を徹底、力を入れるのではなくて、実際に参加してもらうような仕組みにもっていければいいのではないかと感じました。

4 番目は、このようなコメントが出る一番の理由は、自転車横断帯の撤去に対する理解不足ではないかと個人的には思っています。よく知らない人が見れば、当然、なぜ撤去するのか全く理解できないわけなんです。現場を見ただけでは。そのあたりの周知を徹底していくべきではないかと感じました。市の考え方に書いてあるように、広報等で周知を行っていくということで対応は間違っていないと思います。

ただ、今後、正しい情報を市の広報等に掲示していくわけですから、多少詳しくなってもいいので、この機会にきちんとお伝えしておくべきではないかと思えます。警察のほうにも確認をし、どういう方針で、今後どのような形にもっていかうとしているのかということを知りたいうえで、市の考え方を公開されたほうがいい。

(辻委員長) 三谷委員がおっしゃられたことは7番に詳しく書いてあります。

(三谷委員) もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかと。車道を左端通行する際、横断帯があることによって、そこを通行しなければならないという規則になっている関係上、直線で動けないんですね。あるいはそのような通行をすることによる危険が増す、リスクが増すという問題。まっすぐ行けない。一旦横断帯に入ることによって自動車側の視界から消えるわけなんです。また突然現れてくるわけですよ。このような動きが、安全上、問題がある。あとは、警察でこれまでいろいろな回答の仕方を準備していると思えますので、事例も含めて記載されるのがいいのではないかと思えます。この書き方では納得しづらいのではないかと思えます。

6 番に関しては、事故の件数を掲示して、安全指導に使ってはどうかという話だと思えますが、特に自転車については、自転車駐車場にそういったものを出すことによって啓発をしていく。これは実際にやっていることだと思うんですけども、もっと大々的にやってはどうかというご意見だと思えます。

8 番は、このような答え方でいいと思えます。

9 番は、路面白線と立て看板が劣化とあり、美観という言葉が使われていますが、路面標示等は、美観のためにやっているわけではないので、ここの誤解を解いておかないといけないのかなという気がしました。ただ、芦屋という街の特性上、美観ということであれば理解できます。特に安全に関わるような欠陥箇所に関しては、通報窓口を用意しているとか、あるいはそれを受け入れる体制を整えるということを基本計画に盛り込めそうな意見かもしれないと感じました。道路課にすでにそのような体制があるのであればいいですが、もし無いのであれば考えてもいいのではないかと。

10 番、これは、なかなか答えが出せないと思えますので、このような答え方でいいと思えます。

11 番もこのような答え方でいいと思えます。

12 番は、具体的な現場をイメージした速度規制対策をしてほしいということだと思えます。これまで意見として出てきた項目と同じ扱いで、このような意見を出された方に対して現地対策検討会や意見交換会に積極的に参加してくださいというようなもっていきかたにすればいいのではないかと思えます。

13 番は、路上駐車の問題について指摘されていて、生活道路だということをお聞きしながら分かったことですが、生活道路の端路部、交差点と交差点の間のご指摘かなと理解したのですが、そこでの問題というのは、路上駐車もちろんありますが、例えば電柱の問題と絡んできますので、我々は考えていますよということを確認されたほうがいい

のではないか。

14番は、このような答え方でいいと思います。

全体を通して、特に自転車の理解不足は大きな問題ではないかと感じました。これが1つのきっかけとなって、周知をもっとやっていかなければいけないということに気付けたということもコメント欄に書かれてもいいのではないか。あとは積極的な方々には市民参画のほうにも積極的に参加していただきたいということを考えているということ、期待を込めて、回答されるといいのではないか。以上です。

(辻委員長) 今の意見を受けて事務局から何かありますか。

(事務局中川) 回答内容の修正や原案の修正等を検討したいと思います。

(谷崎副委員長) 市の考え方の大筋は変わらないんですけども、自転車の横断帯の撤去やもう少し詳しい説明をしたり、取扱区分をすべてDにしていますので、検討をしたいと思います。例えば前半の4項目は、該当箇所も記載しているので、Cでいいのではないかと思います。

(三谷委員) 項目の並びに関する確認ですが、意見をいただいた時に該当する箇所を指定されていたのでしょうか。

(谷崎副委員長) 指定はされていません。事務局側で判断しております。

(三谷委員) 指定がされていないのであれば、関連する項目ごとに集約されたほうが分かりやすいのではないか。それに対してどこの箇所が該当するのか一番後ろに付けたほうがいいと思います。

(辻委員長) では、その辺も含めて検討していただけますか。他の委員の方はご意見ございませんか。

(柴沼委員) 市民意見にはなかったのですが、中央線の阪神電車の下が坂になっていて、自転車がスピードを出しているんです。押して通行してもらえばいいんですが、乗ったまま走るの、かなり危ないです。

(谷崎副委員長) 自転車マナー啓発を行う場所は警察との協議で決めています。ご要望のあった場所については、警察と話し合いながら、どのような啓発をできるか検討していますので、対応できるものは、きちんと対応をしています。

(辻委員長) 先ほど三谷委員から計画に盛り込んだほうがいいと意見がありましたが、その辺はどうでしょうか。

(谷崎副委員長) 5ページの対策を進める視点の中の生活道路における安全確保に盛り込んでいるのではないかと。

(三谷委員) 私もそのように理解しているのですが、具体的に一時停止をすべきという意見が出ていますので、生活道路における一時停止を重点的に行うといった文言を盛り込んでもいいのではないかと。

(辻委員長) 5ページには、速度抑制と書いてありますが、一旦停止までは踏み込んで書いていないので、盛り込むかどうか。

(高木委員) 生活道路のお話であり、対象となるのは、生活道路を通行する車両になるのですが、高齢者教育の中では、「止まる・見る・待つ」ということを言っています。そのようなことであれば車両だけでなく歩行者に対しても言えますので、生活道路になるのか、もしくはもっと全体的なところでいいのではないかと気がします。

(三谷委員) 今のキャッチフレーズは具体的な対策の中に入れてたいですね。

(三谷委員) それであれば、速度抑制に加え一旦停止というような形にしてはどうか。

(辻委員長) 一旦停止を加えるのであれば、取扱区分はAになります。その観点が入っているのであればBになります。またその他の項目の取扱区分については、意見に対

して肯定的に捉えることができ、すでに考慮されているものはC、意見に対して実施困難なもの等で説明となっているものについてはDにするということでもいいですか。

(高木委員) 9 番ですが、私どもからすると交通安全施設の整備事業に関わることかなと思います。白線、路面標示とありますので、原案の 9 ページに当てはまるのではないかと。

(谷崎副委員長) そうですね。この部分は修正させていただきます。

(辻委員長) 他の項目について何かありますか。無いようでしたら先ほど出ました「一旦停止」部分を原案に盛り込むことについてはどうでしょうか。

(山田委員) 貴重な意見を頂いているので、できれば意見を反映させてはどうか。

(辻委員長) その他になければ、5 ページに一旦停止の遵守という言葉を追加し、意見を原案に反映させることでよろしいですか。

(全員) はい。

(辻委員長) そうしましたら、原案の 5 ページを修正していただき、資料 5 の内容についても事務局のほうで、再度、精査していただきますようお願いします。

(事務局中川) はい。

(辻委員長) それでは、次にその他ということ、今後、具体的な対策を進めていただくこととなりますが、資料 6 として作成していただいておりますので、事務局のほうから説明していただけますか。

【事務局より、第 10 次芦屋市交通安全計画の重点施策における対策について報告】

(辻委員長) ありがとうございます。こちらの意見は、これまで行った 3 回の意見をまとめていただいたということによろしいでしょうか。また今後どのように対策を進めていくということが大事になりますので、事務局で考えていることがあれば説明していただけますか。

(事務局中川) まず意見のほうは、これまでの 3 回の委員会でいただいた意見をまとめたものになります。それから今後の対策については、主なものになりますが、委員会のなかで意見として出ました子どもの自転車教室について、発達段階に応じた内容に改善していくにあたり、自転車運転免許証を発行する自転車教室は低学年の児童も参加できるものですので、多くの方に参加してもらえるよう実施場所の検討を行っています。また、現在、子どもと大人が一緒になって講義を受けておりますので、それを分けて開催し、親子で参加してもらおうようにできないか検討しています。

さらに、交通安全啓発について、これまでは、事故分析を十分に行えていなかったもので、毎年の詳細な事故状況を芦屋警察からいただいたうえで、分析を行い、啓発に活かしていきたいと考えています。

(辻委員長) この表の中で、現在実施している対策は、継続して行っていくということで、今回の交通安全対策委員会の中で新たに出てきた意見については、所管課で検討していただくという理解でいいでしょうか。

(谷崎副委員長) 今回出た意見について書かせていただいたものは、対応できるだろうという考えです。上からいきますと、第 1 当事者になる高齢者の対策は、これまでデータを反映したものになっていなかったものを啓発に反映させていく。これまでの高齢者、これからの高齢者という概念もなく行っておりましたので、詳細な分析を行い反映させることができると思います。「ワンポイント指導員」は非常に効果的ですので取り入れることができると思います。

交通安全教育を身近な場所で行うことが効果的であるということに対しても、交通安全

教室で、実際の通学通園路にて歩行訓練等を行ったりしています。

次のページの低学年から自転車に乗っている子が多いということについても、今年度の自転車免許教室に低学年の子どもさんに参加してもらっていますので、その辺は学校教育課と連携して対応していきたいと思います。例えば山手のほうは4年生でないといけないが、浜のほうは3年生から乗っている子が多いということもありますので、地域性に応じ、学校が選択できるような形にしていきたいと思います。

高校生以上の安全教育の場が少ないということは、おっしゃれたとおりだと思いますので、今はイベント等に出向いて、参加される若い方等にも啓発をしていければと考えています。これについては、この場でご意見をいただきましたら反映させていただきたいと思います。

道路環境の整備については、安全で快適な自転車利用の整備で道路課のほうは自転車ネットワークの計画を進めていると聞いておりますので、連携していければと思っています。以上です。

(辻委員長) 資料6を作成していただいた趣旨ですが、今年度の対策委員会はこれで終わりになりますが、今後、いろいろ頂いたご意見について具体的に施策を進めていくということになり、(時期はご相談させていただくとして)例えば、来年の夏ごろに、具体的な施策や結果についてこの会で検証して頂くために作成して頂いた。という理解でよろしいでしょうか。

(事務局中川) はい。

(柴沼委員) 自治会等で集まっていますと、防災に関するものは、たくさん集まりますので、あわせて交通安全のお話をさせていただいたらいいのではないかと。いろいろな世代の人が集まりますので、一番いいのではないかと。私も自治会に提案しております。

(辻委員長) 今、防災について言っていただきましたが、若いお父さん、お母さんになかなか参加してもらえていないので、まず子どもに参加してもらうために、おもちゃ交換会をやられている所があります。例えば、防災に資するゲームをしていただいて、高得点の人には、優先的におもちゃを交換できる。それであれば、子どもさんに参加してもらえるようになって、親が必ず一緒に来られるので、そこで防災について学んでいただけるようになるということ、取り組んでおられます。

交通安全についてもこのような取組ができればと思います。

(越野委員) 今、自治会等の集まりで交通安全教室というお話が出ましたが、芦屋にはコミスクが8つあり、中には8町が集まって運動会をしたり、2月には自主防災訓練を8町でまとまって行いますので、そのようなイベントに交通安全を交えてやってみてはどうか。

また、子どもの自転車対策について、見直しをしていただけるということで、とてもありがたいことなんですけれども、この前、教育委員会の方とお話をさせていただいた時に、今年度10月までに3年生の児童の自転車事故が6件あったと聞き、夏休みに入ってからもすぐに2件事故が発生し、学校教育課からも注意喚起のメールがありましたので、4年生以下であっても自転車教育を行うことが大切だなと思いました。山手のほうは、あまり乗らないと思いますが、その6人の中には山手の方の学校の児童も含まれていました。実技は自転車を持ってくることが難しいと思いますので、DVD等の教材を使えばいいのではないかと。一番いいのは、普段から親が言い続けることだと思いますし、保護者に対する啓発も大事になってくると思います。

(谷崎副委員長) 幼稚園等は交通安全教室時に保護者への講話を行っておりますが、小学校になると保護者に来ていただくことが難しい状況です。3年生からの自転車教室の実施についても、学校教育課との連携のうえ対応を考えていきたいと思っています。

(越野委員) 現在、各小学校では、保護者と子ども達が一緒に親睦会を行っておりまして、一緒にゲーム等をしておりますので、そのような場を活用してみてもどうか。

(谷崎副委員長) ぜひ、参考にさせていただきたいと思います。

(辻委員長) 保護者の方に切実に思っただくにはどのようにすればいいのか考えていけないといけない。6件の事故についても内容を分析し、例えば、普段、家庭で注意されていない児童が事故に遭っていたとか、そのようなことも把握したうえで、保護者の方にもっと周知していかないといけないということですね。

(事務局中川) 幼稚園等で行っている交通安全教室で警察から保護者への講話を行った際にも、子どもの事故が起こったということをお話しすると意識しています。また、死亡事故が発生した近くの保育所で交通安全教室を行った際に、お話しした時も同様に意識しておられると感じましたので、周知の仕方も見直していく必要があると考えております。

(高木委員) 今が極端に自転車事故が増えたという意識は個人的には持っていません。これだけ自転車事故の計上が増えたということは、反対に、自転車は車両だという意識が皆さんの中に浸透してきたからだと思います。今までは、自転車同士、自転車と歩行者が事故を起こしたとしても、たいしたことがなければ交通事故という意識がないんですよ。これだけ自転車の交通事故という意識が持たれてきた結果が数字に表れてきていると思います。

(三谷委員) 私も同じようなことを考えていまして、自転車がきちんと事故として扱われるようになったので、若干増えてきている。これは、マクロ的に見た場合、今日ご指摘された6件の事故の内容は分かりませんが、もし車両と自転車の事故だとすると、これは従来からあった事故ですから、極端に6件起きたということになるので、重視すべきだと思います。先ほどおっしゃられたように、もう少し詳細な分析を進めなければいけないのではないかと感じました。その際に何が大事かということ、啓発にもつながることですが、いったい何に気を付けないといけないのかということをはっきりとしないといけない。よく出かける前に、子どもたちに気を付けてねと言うのですが、子どもたちにとっては、何に気を付ければいいのかわからない。これは大人も同じだと思いますので、交通安全に関しては、このことをきちんと明確にし、当事者に伝えていく必要があると思います。

そうすると、これを親から言ってもらい、家族から言ってもらい、子どももよく聞くので、効果的であると言われております。また、伝える手段として交通安全だよりを使うということは、非常に有効であると思います。今後の意識啓発を考えていく際に、コラボという言葉が使われますけれども、コラボが出来そうな他部署のイベント等を整理して、啓発に使えるようなものは、使っていけばいいのではないかと。

(辻委員長) 庁内の体制、市内の既存の団体のコラボだけでなく、今、盛んに行っているのは大学とのコラボです。甲南女子大学や芦屋大学とコラボして若い切り口で実施していただいているところですね。

(三谷委員) そうしますと具体的な対策の枠組みについて、ここで挙げた7つの柱に横断的に関わるような対策があると思います。例えばコラボというキーワードは、どの項目にもあてはまるわけですね。それ以外にも全体にわたるキーワード、やり方、方法があるので、そういったものと個々の対策をきちんと整理されておかれるといいのではないかと。

(三谷委員) あと、市が行っている施策としてまとめた資料6について、今までやられてきたこと、今後やろうとしていることはいいものばかりだと思います。特に、今後も充実、拡大していってほしいと思うことは、現地点検です。この現地点検に可能な限り市民の方にも入っていただくということをやっていただきたい。

また、子どもの交通安全教育の実施に関わることで、学校教育の中だけでなく、身近な自分たちが住んでいる街で行う。ここでは教育のカテゴリーの中に入っていますが、点検についても同じで、それを子どもたちの目線でやっていただくと学校教育の1つとしてもできることです。学校の敷地内でなく、敷地外でも教育を通して、自分たちの街で安全に生活できることを学ぶような幅広い交通安全教育を行っていくべきだと思います。

自転車対策の推進の3つ目、自転車賠償責任保険の加入促進について、現在もやられていると思いますが、販売者にも市のほうから積極的に投げ掛けていく必要があると思います。同じく自転車対策で、夕暮れ時のライト点灯ということが書かれていますが、大体どのくらいから点灯すればいいのかということをご存知なのかどうか。法律上、ライト点灯をいつしなればいけないのか決まっているわけですから、そういうことも周知して、教育、啓発の中に盛り込んでいってほしいと思います。いつから点灯しなければいけないかというと、日没時です。しかもスモールライトではなく、前照灯です。

では、早めというのは、いつごろかと言いますと、私の以前行った調査と分析の結果から普段点けているタイミングより10分早く点ければ、現実的な早めの時間となります。全国的には日没前の30分から1時間前に点灯するよう指導していますが、なかなか明るい時間帯には点けないわけです。

また1年間を通して、日没前後時間帯の事故が増えるのは、9月末から10月にかけてなんです。なぜかと言いますと、その時期は、日没時刻と交通量の多い時間帯が重なってしまうと共に、私の以前の調査によると日没前後のライト点灯状況が年間を通じて最も悪い季節になっているからです。

要するに、いつ点けなければいけないのか、なぜ早めに点ける必要があるのかきちんと啓発しなければいけないということです。

道路交通環境の整備についても点検を可能な範囲で拡充していくほうがいいなと思いました。道路管理者側から見て、危険だと思っている場所だけでなく、幅広く意見を集めて、実態に則した点検を行っていくべきでないかと思います。

さいごに、交通安全思想の普及徹底ということですが、7つの柱の1番目でもよかったのかなと思いました。これは、すべてのカテゴリーにあてはまるものだと思いますし、これがあつての個々の施策ではないかと思います。

具体的な施策を進めるにあたって、7つの柱を色分けし、全体にわたる施策、個々にわたる施策、それが何をターゲットにしているのか整理しておく必要があると思います。

(辻委員長) ありがとうございます。他に意見がないようでしたら、今後は庁内に限らず、いろいろなところを巻き込んで、施策を進めていただきたいと思います。また、本日の意見を踏まえ、修正が必要な箇所についてはお願いします。今年度はこれで終わりになりますので、次年度は県の実施計画が示される夏ごろを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

<閉会>